

令和4年第11回東海市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和4年11月25日(金)
開会 午後3時30分
閉会 午後4時13分

2 開催場所 603会議室

3 出席者
教育長 加藤千博
委員 石川真理子
委員 木原鈴江
委員 久野友士
委員 木村敏幸
委員 村上直人

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者 なし

6 説明のため出席した者
教育部長 濱田真理子
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 河村朋大
学校教育課統括主幹 加古尚毅
学校教育課主任指導主事 明壁啓純
学校教育課指導主事 大石慎也
学校教育課指導主事 井村明子
教員研修センター所長 岡崎大輔
教員研修センター指導主事 蟹江紗代
給食センター所長 牧野達弘
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 正城彰一
文化センター館長 栞原知里
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課長 中島達也
文化芸術課長 阿部吉晋

7 会議書記
学校教育課統括主任 岩間貴司
学校教育課主任 岡田直美

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人

なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和4年第11回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和4年第10回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

令和4年第3回市議会定例会について報告させていただきます。一般質問の答弁要旨は、教育委員あてに、先に送付させていただきましたとおりでございます。

9月15日、28日に文教厚生委員会が行なわれました。それぞれの主な質疑応答を御報告します。

9月15日ですが、「議案第55号 令和4年度東海市一般会計補正予算（第7号）」では、学校給食センター管理運営経費について、電気、ガスでそれぞれのくらいの引き上げをみこんでいるのか、との質問があり、電気料金については燃料調整額の引き上げが主な理由で、明倫調理場は52.6%の増で120万3千円、再エネルギー賦課金として2.7%の増で7万6千円の合計127万9千円である。加木屋調理場は50.8%の増で151万5千円、再エネルギー賦課金として2.7%の増で11万3千円の合計162万8千円である。また、ガスについては、従量料金の単価増が主な理由で、明倫調理場は51.9%の増で287万8千円、加木屋調理場は77.1%の増で361万5千円であり、両調理場を合わせて649万3千円である、と答弁しました。

続きまして、9月28日ですが、「認定第1号 令和3年度東海市一般会計歳入歳出決算認定について」では、子ども教室開催事業について、令和4年度から

課外活動が廃止されたことにより、子ども教室の開催を週1回から週3回に拡大しているが、参加者数の変化や影響はどのようなか、との質問があり、令和元年度における1回当たりの平均参加者数は18.7人であったが、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、募集定員を削減していたため、1回当たりの参加者数は10人程度であった。令和4年度については、7月末現在で延べ3,600人程となっており、令和3年度の年間参加者数が3600人程であったことから令和3年度と比較して増加しているものである、と答弁しました。

次に、文化協会活動補助事業について、まちづくり指標「文化・芸術活動を行っている人の割合」が20%前後で推移しているが、文化センターを活動拠点としていた加盟団体も多く、移転先の選定にかなり苦慮していると聞く。文化センターの閉館後の各団体の活動拠点や今後の活動の把握について、市としての対応はどのようなか、という質問があり、文化センターが令和4年12月末で閉館となるため、施設探しに苦慮する団体も出てくると認識しており、文化協会を通じて各活動団体の今後の活動について調査をしているものである。また、既存の他の施設の利用を案内するとともに、今後の活動拠点を紹介しているところである、と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて原案どおり可決及び認定されました。

以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

他に報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第20号、「令和5年度教育費予算要求（主要事業）について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（濱田 真理子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。本議案につきましては、事前にお時間をいただき、不明点・疑問点につきましてお答えさせていただいておりますが、その上で、追加の質疑がある場合は、質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第4、議案第21号、「令和4年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から提案理由の説明を求めます。

教育部長、文化芸術課長、学校教育課長

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第5、議案第22号、「令和4年度東海市奨学金支給審査委員会委員の解職及び委嘱について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長(河村 朋大)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第6、議案第23号、「東海市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹(加古 尚毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第7、議案第24号、「東海市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹(加古 尚毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第8、議案第25号、「損害賠償の額の決定に関する専決処分の承認を求めることの議会提出について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹(加古 尚毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第9、議案第26号、「文化センター解体工事請負契約の議会提出について」を議題といたします。文化センター館長から提案理由の説明を求めます。

文化センター館長(栞原 知里)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定する

こと御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第10、承認第14号、「損害賠償の額の決定に関する専決処分 of 議会提出の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹(加古 尚毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長(加藤 千博)

日程第11、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(6)について、担当課長等から順に報告を求めます。

主任指導主事、学校教育課長、社会教育課長、社会教育課統括主幹

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて、(7)から(10)について、担当課長等から順に報告を求めます。

教育委員会次長兼スポーツ課長、文化芸術課長、学校教育課統括主幹、学校教育課指導主事

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(11)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第11回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。